

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県会計規則の一部を改正する規則
岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

(出納管理課)
(同)

九一

号外(五) 令和六年四月一日

規則

岐阜県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第二十九号

岐阜県会計規則の一部を改正する規則

岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号)の一部を次のように改正する。
第十二条第三項中「実地検査」を「検査」に改め、同条第四項中「実地検査を行う」を「検査を行うに当たり必要があると認める」に改め、同項ただし書を削る。

第十三条第二項ただし書中「一」を「いずれかに」に改め、同条第三号中「第二百五十九条」の下に「令第七十三条の三第二項において準用する場合を含む。」を加え、「第六十五條の七」を「第六十五條の六」に改める。

第二十六条第五項中「令第五十八條第一項又は第五十八條の二第一項の規定による歳入の徴収又は収納の事務の委託を受けた者」を「法第二百四十三條の二第二項に規定する指定公金事務取扱者」に、「収入事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改め、同条第六項を削る。

第三十七条の二中「収入事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

第四十四条の三中「各号」を削り、同条に次の一号を加える。

五 保険料

第四十四条の四に次の一号を加える。

七 会議、懇談会等に要する経費

第五十六条の見出し中「支出事務受託者」を「公金支出の結果」に改め、同条中「令

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行

(火曜日) (休日に当たる) (ときは翌日)

令和六年四月一日

第六百六十五条の三第一項の規定により支出事務の委託を受けた者（以下「支出事務受託者」という。）が支出事務を「指定公金事務取扱者が法第二百四十三条の二の六第三項の規定により公金支出」に改め、「又は出納員」を削る。

第七十九条を次のように改める。

第七十九条 削除

第八十六条第四号及び第九十九条第十三号中「著作権」を「著作権等の知的財産権」に改める。

第四百四十一条第二項第三号中「法令により配給の統制を受けている物件の買入れ若しくは売払い又は」を削る。

第四百四十八条第三号2中「地方税法」の下に「昭和二十五年法律第二百二十六号」を、「市町村民税」の下に「並びに森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成三十一年法律第三号）による森林環境税」を加え、同号5中「より徴収した個人の県民税及び市町村民税（市町村民税とあん分前のもの）に係る」を「よる」に改め、同号中11を13とし、10の次に次のように加える。

11 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律（平成三十一年法律第四号）による徴収金

12 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による徴収金

第六百六十七条ただし書中「岐阜県外に所在する指定金融機関等の店舗にあつては、当該」を削る。

第七十条第一項中「収入事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改める。

第八十条第一項中「第六百六十五条の六第三項」を「第六百六十五条の五第三項」に改める。

第九十一条第二項中「書面検査及び」を「書面検査又は」に改め、同条第三項中「収入事務受託者及び支出事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に改め、同条第四項中「実地検査」を「検査」に改める。

第九十二条の見出しを「検査」に改め、同条中「実地検査」を「検査」に改め、「の各号」を削る。

第九十三条（見出しを含む。）中「実地検査」を「検査」に改める。

第九十三条の二の見出しを「指定公金事務取扱者の検査」に改め、同条中「収入事務受託者及び支出事務受託者に対する実地検査は、必要に応じ」を「指定公金事務取扱者に対する検査は、定期及び」に改め、同条ただし書を削る。

第九十四条第二項中「実地検査」を「検査」に改める。

第九十五条の見出しを「検査事項」に改め、同条第一項中「実地検査」を「検査」に改め、「の各号」を削り、同条第二項中「実地検査」を「検査」に改め、「の各号」を削る。

第九十六条（見出しを含む。）中「実地検査」を「検査」に改める。

第九十七条中「実地検査」を「検査」に改め、「提示」の下に「又は提出」を加える。

第九十八条中「実地検査」を「検査」に改める。

第九十九条中「規定する検査」の下に「を实地検査で行つた場合」を加える。

第一百条の見出し中「実地検査」を「検査」に改め、同条第一項中「実地検査」を「検査」に改め、「帰庁後」を削り、同条第二項中「実地検査」を「検査」に改める。

第一百一条中「実地検査」を「検査」に改める。

第一百二条中「第二百四十三条の二の二第一項後段」を「第二百四十三条の二の八第一項後段」に改める。

第一百二条中「第二百四十三条の二の二第一項各号」を「第二百四十三条の二の八第一項各号」に改める。

別表一甲の表中「若しくは長期継続契約」及び「長期継続契約」を削り、「交付決定の時」の下に「又は契約を締結する時」を、「交付決定額」の下に「又は契約金額」を、「交付決定通知書の写し」の下に「又は契約書及び見積書」を加える。

別表一乙の表中

6 債務負担行為 行つ時	債務負担行為の額	関係書類	
6 債務負担行為 行つ時	債務負担行為の額	関係書類	
7 条例で定める長期継続契約	各会計年度の歳出予算の範囲内における契約金額	契約書	
7 条例で定める長期継続契約	各会計年度の歳出予算の範囲内における契約金額	契約書	
約	及び各会計年度の初日（契約締		

結年度の翌年度 以降に限る。）			
--------------------	--	--	--

改める。

別表一備考第一号及び第九号中「とき」を「時」に改め、同表備考に次の一号を加える。

十 表中「条例で定める長期継続契約」とは、岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成二十九年岐阜県条例第四十一号）第二条に規定する契約をいう。

別表一上欄中「感染症対策調整課」を削り、「感染症対策推進課」を「感染症対策推進課」に、「女性相談センター」を「女性相談支援センター」に改める。

第十一号様式のうち「徴収した受託徴収金」を「徴収又は収納した公金」に、「収入事務受託者」を「指定公金事務取扱者」に、「徴収事務委任者」を「徴収等委任者」に改める。

第十八号様式の二〇中「女性事務の委託を」を「公金の支出を委託」に改める。
第四十号様式を次のように改める。

第40号様式乙 (第126条、第139条関係)

年度～ 年度 (建設工事以外)
入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

年 月 日

岐阜県知事 様

(申請者) 住所 (所在地)

商号又は名称

代表者役職名・氏名

岐阜県で行われる物品等の入札に参加したいので、別紙指定の書類を添え、入札参加資格の審査を申請します。

なお、この入札参加資格審査申請書及び提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

また、入札及び見積りに関する事項 (入札 (見積) 者名及び各入札 (見積) 者の入札 (見積) 金額並びに落札者名及び落札金額) 並びに岐阜県入札参加資格者名簿 (入札参加資格者番号、商号又は名称、代表者役職名・氏名、住所 (所在地)、電話番号及び業務内容) の公表に、同意します。

	部署名	氏名
申請事務担当者	連絡先	- -
	申請状況通知用メールアドレス	

1. 本店に関する事項

(「支店又は営業所等」に委任する場合は、「2. 支店又は営業所等に関する事項」についても記入が必要です。)

前付	フリガナ	後付
	商号又は名称	

	フリガナ	フリガナ	
代表者	職名	氏名	

住所 (所在地)	郵便番号	—	都道府県	
	地名、字等		番地	市区町村 方書

(地番は丁目、番、号等を省略し「—」で記入してください。例：2丁目1番1号→2-1-1)

電話番号	FAX 番号
------	--------

(局番の後に「—」を入れて記入してください。)

パスワード通知用メールアドレス	
-----------------	--

営業担当者	フリガナ	フリガナ	※県との取引先を「支店又は営業所等」に委任する場合は、FAX番号、パスワード通知用メールアドレス、営業担当者欄は記載不要
	氏名	氏名	

使用印鑑 (県との取引に使用する印鑑)	
(法人印)	(代表者印)

(注) 使用印鑑

◎見積書、契約書、請求書等に使用する印鑑を押印してください (印鑑登録証明を受けた印鑑である必要はありません。)

◎法人の場合は、法人印・代表者印を押印してください。

◎岐阜県との取引を本店以外の支店・営業所等に権限委任する場合は、支店・営業所等が県との取引に使用する法人印・代表者印 (支店長印等) を押印してください。

2. 支店又は営業所等に関する事項

(「1. 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等」が支店又は営業所等の場合は、記入が必要です。)

フリガナ	
支店又は営業所等名	

代表者	フリガナ		フリガナ	
	職名		氏名	

住所 (所在地)	郵便 番号	—	都道 府県		市区 町村	
	地名、 字等		番地		方書	

(地番は丁目、番、号等を省略し「—」で記入してください。例：2丁目1番1号→2-1-1)

電話番号		FAX 番号	
------	--	--------	--

(局番の後に「—」を入れて記入してください。)

パスワード通知用 メールアドレス	
---------------------	--

姓 名

営業担当者	フリガナ		
	氏名		

◎権限委任

委任状

岐阜県知事 様

年 月 日

(委任者)
〔本店の代表者〕

住所(所在地)
商号又は名称
代表者役職名・氏名



私は、下記の者を代理人と定め、 年 月 日から 年 月 日までの間において、岐阜県との契約を締結するものについて、下記の権限を委任します。

記

(受任者)
〔岐阜県と取引をする支店又は営業所等の代表者〕

住所(所在地)
商号又は名称
代表者役職名・氏名



【委任事項】

- 1 入札又は見積りに関する一切の件
- 2 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
- 3 物品の納入に関する件
- 4 代金の請求及び受領に関する件 (代金の請求及び受領を委任しない場合は、この項を二重線で取り消してください。)
- 5 復代理人の選任に関する件

(法人の場合は、法人名及び代表者役職名及び氏名を記入し、代表者印を押印してください。)

(注) 「1. 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等」が支店又は営業所等の場合は、権限委任が必要です。権限委任については、上記の委任状に記入いただくか又は権限委任が規定されている社内規程等の写しを提出してください。

3. 岐阜県への納税義務について

(該当地区に複数の事業所等がある場合は、いずれか1箇所の事業所等を記入してください。)

地区	事業所等名称	住所（所在地）				電話番号
岐阜地区		〒	-	市区 町村	字、番地 方書等	
西濃地区		〒	-	市区 町村	字、番地 方書等	
中濃地区		〒	-	市区 町村	字、番地 方書等	
東濃地区		〒	-	市区 町村	字、番地 方書等	
飛驒地区		〒	-	市区 町村	字、番地 方書等	

4. 営業概要

◎業務内容

(法令により営業上の許可・認可・免許等が必要な場合については、その許認可証等の写しを提出してください。許認可等を受けていない場合は、その業務内容の記載はできません。)

取引希望業務	
取引希望業務区分	主な業務内容
1	
2	
3	

◎創立事業開始年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月
◎直前決算年度	年 月 日～	年 月 日	
◎資本金	◎生産額又は販売額	◎従業員数	人
円	円		
◎法人番号／適格請求書発行事業者番号			

5. 代金の受領方法及び振込先

入札参加資格審査申請書（建設工事以外）「口座振替依頼書」

岐阜県知事 様

入札参加資格者番号 () ※更新の場合のみ記入してください。

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職名・氏名

私は、この口座振込依頼の日から1年を経過する日までの間、岐阜県から受領する代金（県税の還付金を除く。）は、全て下記の受領方法により支払をされるよう依頼します。

なお、改めて意思表示をしない限り引き続き1か年継続するものとし、以後も同様とします。

また、依頼内容に変更が生じた場合は、通知します。

(注) 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等の代表者を記入してください。なお、岐阜県と取引をするのが支店又は営業所等であっても、「2◎権限委任」で「4 代金の請求及び受領に関する件」を権限委任をしない場合は、本店の代表者を記入してください。

受領方法は口座振替となります。

振	金融機関コード	店番
	<input type="text"/>	<input type="text"/>
振	金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協
	店舗名	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
込	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他 ()
	口座番号	(「-」「符号」を除いて、右詰めで残りには「0」を記入してください。)
先	口座名義人《カナ》	(法人の場合は法人名のみ記入し、代表者の役職名・氏名は省略してください。)
	<input type="text"/>	<input type="text"/>

6. 岐阜県電子調達システムに関する事項

くじ引きに係る委任状【必須】

岐阜県知事 様

年 月 日

(委任者)

岐阜県と取引を
する本店、支店
又は営業所等の
代表者

住所 (所在地)

商号又は名称

代表者役職名・氏名

印

私は、岐阜県電子調達システムの応札においてくじ引きが必要となる案件に関して、当該入札事務に関係のない岐阜県職員を代理人と定め、次の権限について委任します。

なお、この委任については、 年 月 日まで有効とします。

【委任事項】

- 1 くじを引く順番を決定するくじを引くこと。
- 2 落札者を決定するくじを引くこと。

第四十号様式丙を削る。

第五十二号様式備考第三号を次のように改める。

3 受取の年度末残高の取扱いは、第29号様式の10備考5によること。

なお、年度末残高が「0」であるときは、翌年度当初において、4月1日付けで繰越分を「前年度からの繰越なし」として受の記帳を行うこと。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の別表一甲の表の規定は、この規則の施行の日以後に契約を締結するものについて適用し、同日前に契約を締結するものについては、なお従前の例による。

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第三十号

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県会計職員に関する規則（昭和三十九年岐阜県規則第三十一号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項の表警察本部総務室会計課の部刑事総務課の項及び交通指導課の項中「識別カードを除く。」を削り、同部運転免許課の項中「において」を「（自動車運転免許試験場を除く。）において」に改め、同項の次に次のように加える。

自動車運転免許試験場

自動車運転免許試験場において取り扱う特定消耗品の出納、保管及び記録管理に関すること。

別表第一ねりんピック推進事務局の項中「事務局の予算、人事その他の内部管理事務を掌理する者に限る。」を「総務・企画担当」に改め、同表高齢福祉課の項中「高齢者いきがいつくり推進監」を「高齢者生きがいつくり推進監」に改め、同表子育て支援課の項中「少子化対策企画監」を「こども政策調整監」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

令和六年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社